

ニッポン 消費者 新聞

発行所 © 日本消費者新聞社

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-18共立ビル TEL.03(3503)6881(代表)

第916号 年間購読料 8,640円(税込み) 郵便振替口座 00120-2-191763 (毎月1日発行)(昭和49年10月17日第三種郵便物認可)

社是

- 一、人間を蝕むすべてのものを排除する
- 一、消費生活の安定と向上につとめる
- 一、中立公正不偏不党の精神を遵守する

松本大臣・岡村長官インタビュー 消費者団体・行政機関、新たな取組

2面
〜
29面



高年齢・若者・子どもなど「弱い立場」の消費者被害への対応が重要課題として浮上する中、今年も「消費者月間」を迎えた。「消費者の権利」を定めた「消費者基本法」の意義を社会的に確認する期間として設定されているが、深刻被害は続発する一方だ。ニッポン消費者新聞は、消費者行政最前線に対応される方々に取組方針について報告をいただいた。併せて、全国の消費者・市民団体、及び、適格消費者団体へのアンケート調査も実施し、消費者政策への課題などを尋ねた。さらに、消費者担当・松本純大臣、消費者庁・岡村和美長官に、今後の施策方針などをインタビュー。消費者・市民団体、関係機関はそれぞれ取組の重要性を強調しつつ、共通のキーワードに「連携」をあげていることがうかがえた。



岡村長官

松本大臣

18〜21面 実効策提唱

緊急アンケート 消費者25団体

今年5月間期間中の五月二十日から二十八日まで「子どもの事故防止週間」を創設する。消費者庁は、各府省庁が子どもの事故防止へ向けた注意喚起情報などを発信する。消費者庁は月間ボスターを約七千枚作成、消費生活センターや各公共交通機関に配布し社会的注目を集めるよう周知徹底に務める。

消費者・事業者・行政 消費者問題の共有化課題に

五月の「消費者月間」は、「消費者基本法」の制定・公布を記念して設置され、「消費者の権利の尊重」を盛り込んだ同法の意義を改めて確認し合う場として位置づけられている。今年五月間統一テーマは「行動しよう、消費者の未来へ」と題したもので、消費者行動の重要性について各地で関連イベントが開催される。消費者庁も五月十二日、都内で「消費者月間シンポジウム」を開く(別掲参照)。

五月二十二日に「消費者月間シンポジウム」開催
●五月二十二日に「消費者月間シンポジウム」開催
で、第一部では消費者支援功労者表彰者紹介が予定されている。
第二部では、次世代の消費者を育てるために、各地で地方消費者行政機関による月間関連イベントが開催される。消費者庁は五月十二日、東京霞ヶ関の「イイホール」で「消費者月間シンポジウム」を開く。第一部と第二部の構成の前提に横たわる貧困は、東洋羽毛工業、キユ

「かくれんぼ食品」追及へ (2面)
「チーグランド」応募開始 (24面)
ACAP坂倉理事長インタビュー (29面)
河上消費者委員会委員長特別寄稿 (28面)
JEMIC、スマートメーター厳格検定へ (23面)
リコール製品を訪問回収 (25面)
アトネイチャー病院出店 (34面)
キュービー野菜入りピネガー (35面)

消費者月間

制度の実効性確保

消費者被害防止 救済策を具体化

消費者対応環境整備

各地で関連イベント 消費者庁もシンポ

今年創設八年を迎える消費者庁に対して、
「130年」も、新しい行政、という位置に甘んじないで、「あと始末行政」という消費者からの指摘を早く返上できるように「消費者問題の拡大に対応した司令塔機能の発揮をわかりやすく実践して欲しい」との意見も寄せられた(関連記事二面〜二十三面)。

消費者月間 消費者・企業・行政がイベント 特集 企画

消費者庁

5月22日にシンポジウム開催へ

ニッポン消費者新聞も特集号で協賛

五月は毎年恒例の「消費者月間」。安全安心な社会を目指し、消費者、事業者、行政が連携し、様々な啓発事業を展開する。二〇一七年度の統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」。消費者庁は、公正で持続可能な社会の形成など将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要だと呼びかけている。月間中は消費者庁がシンポジウムを開催するほか、各地で関連イベントが開催される。

消費者

消費者団体で協賛事業を予定するのは三団体。消費者ネット・しが(滋賀県野洲市)は五月二十日、滋賀県と連携して消費者月間セミナーを開催する。認定NPO法人ACEの田柳優子さんが「フェアトレードを通じてめざす、エンカル(倫理的)な消費」をテーマに講演する。フェアトレードを巡る日本の女子の奮闘を描く映画「バレンタイン」一揆フェアトレードでほんとうに愛のあるチョコレートを」とも上演する。

企業

企業では十五社六団体が協賛事業を展開する。日清製粉グループは消費者月間を社員に周知するほか、消費者志向経営の専門家による社内向け講演会を開催する。キッコーマンは本社や工場など八カ所で消費者月間ポスターを掲示するほか、五月上旬に同社ブログで消費者月間および同社お客様相談センターの取り組みを紹介する。トヨタ自動車は五月を「お客様月間」とし、消費者志対応に関する取り組みを展開。消費者からの指摘や改善事例について展示会や講演会を実施する。

行政

消費者庁は五月二十二日、都内で消費者月間シンポジウムを開催する(11時～15時)。消費者支援功労者表彰式や基調講演のほか、パネルディスカッションや消費者志向経営の取り組み報告も行われる。地方自治体も消費生活センターを主眼としたイベントを地域と連携したイベントを(主な講演会は24日に詳細)



消費者ホットライン 188

消費者庁

消費者月間シンポジウム

5月22日(月)14時15～18時、イノホール&カンファレンスセンターで開催。300名(先着順・事前受付制)、無料。第1部は博報堂若者研究所リーダーの原田曜平氏の講演やパネルディスカッション、キュービーなど3社による消費者志向経営の取り組み報告。第2部は消費者支援功労者表彰式や基調講演のほか、パネルディスカッションや消費者志向経営の取り組み報告など。詳細は消費者庁ホームページまで。応募の問い合わせは事務局(オーエムシー ☎03・5326・0117)まで。5月15日(月)まで。

全葬連葬祭サービスガイドライン 遵守宣言



このマークの事業所は
信頼できる葬儀社です

ご葬儀に関するお問い合わせは、
右記組合までお気軽にご連絡ください。

北海道葬祭業協同組合	011-532-5000
青森県葬祭業協同組合	017-765-6635
岩手県葬祭業協同組合	019-656-0244
宮城県葬祭業協同組合	022-299-3271
秋田県葬祭業協同組合	0187-86-3530
山形県葬祭業協同組合	0237-42-4101
福島県葬祭業協同組合	0248-22-5231
新潟県葬祭業協同組合	025-247-2511
信州葬祭業協同組合	0266-41-0463
茨城県葬祭業協同組合	0296-75-4066
栃木県葬祭業協同組合	0287-96-3166
群馬県葬祭業協同組合	027-371-6162
埼玉葬祭業協同組合	048-834-6511
千葉中央葬祭業協同組合	043-224-4454
東京都葬祭業協同組合	03-3941-4291
東武葬祭業協同組合	03-3676-4895
山手葬祭業協同組合	03-3302-1710
東都聖典協同組合	03-3313-4081
東京多摩葬祭業協同組合	0422-49-0001
八王子葬祭業協同組合	042-622-2711
神奈川県葬祭業協同組合	045-721-8607
山梨県葬祭業協同組合	0554-22-3612
静岡県葬祭業協同組合	054-252-2495
富山県葬祭業協同組合	0766-52-8111
石川県葬祭業協同組合	076-275-1400
福井県葬祭業協同組合	0776-54-0960
岐阜県葬祭業協同組合	0575-22-3254
名古屋葬祭業協同組合	052-241-0658
愛知県葬祭業協同組合	0586-24-0948
三重県葬祭業協同組合	0598-25-2137

滋賀県葬祭業協同組合	0749-22-5000
京都中央葬祭業協同組合	075-253-0850
大阪葬祭業協同組合	06-6768-0042
大阪市規格葬儀指定期事業協同組合	06-4305-7424
北摂葬祭業協同組合	06-6853-6171
奈良県葬祭業協同組合	0745-22-8755
きのくに葬祭業協同組合	0737-52-6788
阪神葬祭業協同組合	06-6434-3327
神戸葬祭業協同組合	078-787-3434
兵庫葬祭業協同組合連合会	06-6434-3327
鳥取県葬祭業協同組合	0858-23-2011
岡山県葬祭業協同組合	086-224-7131
岡山県豊後葬祭業協同組合	086-446-7467
広島県葬祭業協同組合	082-879-4949
島根県葬祭業協同組合	0853-23-6002
山口県豊後葬祭業協同組合	083-223-4440
徳島県中央葬祭業協同組合	088-622-6384
香川県葬祭業協同組合	087-833-7124
愛媛県葬祭業協同組合	089-961-4592
高知県葬祭業協同組合	088-875-7200
福岡県葬祭業協同組合	092-918-1555
北九州遠賀葬祭業協同組合	093-761-2612
佐賀県葬祭業協同組合	0955-73-1122
長崎県葬祭業協同組合	0957-53-5175
熊本県葬祭業協同組合	0966-22-4044
大分県葬祭業協同組合	097-535-1742
宮崎県葬祭業協同組合	0985-50-5202
鹿児島県葬祭業協同組合	099-261-7420
協同組合全沖縄葬祭業	098-888-1018

お葬式は、安心と信頼の全葬連加盟店へ



経済産業大臣認可 全日本葬祭業協同組合連合会

<ホームページ> <http://www.zensoren.or.jp>

全葬連